第82回日本下水道事業団入札監視委員会審議概要

開催日及び場所		令和８年３月６日（金）　日本下水道事業団会議室	
出席委員		鈴土靖（委員長・元会計検査院第１局長）　佐藤 弘泰（東京大学教授） 榊原 豊（早稲田大学教授）　岩﨑 泰一（弁護士）　成田 大樹（東京大学教授）	
審議対象期間		令和７年４月１日～令和７年９月30日	
総抽出件数		１２件	（備考） 審議に先立ち、入札契約制度の概要（令和８年度からの主な変更点）、発注工事等の概況、入札契約手続きの運用状況、役務契約に関する報告事項について、報告した。 第80回委員会における事案10（令和６年度市川市菅野終末処理場実施設計業務委託）に関連した総合評価方式にかかる指摘を踏まえた対応案を報告した。 また、第81回委員会事案６（中津市角木雨水ポンプ場電気設備工事）の評価基準が事案５と異なることについての指摘に関して、評価基準は工事内容・規模・難易度等により設定されていることを説明した。
工事	一般競争（大規模）	１件【事案１】	
	一般競争（大規模以外）	６件【事案２～７】	
	随意契約	２件【事案８～９】	
建設コンサルタント業務等		２件【事案10～11】	
物品・役務		１件【事案12】	
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意　見・質　問 下記のとおり	回　答 下記のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容		特に具申する意見や勧告はない。	

質　問	回　答
【事案1 琵琶湖高島浄化センター建設工事その13】 ① 落札者価格 2,386,800,000 円は、調査基準価格 2,386,050,000 円に非常に近い価格となっていることについて、全体的運用を教わりたい。	① 算出方法はＨＰに掲載。今回はスタンダードな土木工事なので応札者が勉強し計算したものと思料。こうした範囲に入っていることについて特段調査はしていない。
【事案２ 七尾市西部水質管理センター他１施設災害復旧建設工事】 特になし。	
【事案３ 臼杵市臼杵終末処理場建設工事その１２】 特になし。	
【事案４ 常滑市榎戸雨水ポンプ場ポンプ設備工事その２】 ① ４社から応募があった理由は、大都市に近いからか。 ② 総合評価方式加算点内訳表の、評価項目１４及び１５が記載されていない。 ③ 加算点内訳表に記載がないものが、入札調書に反映されているのはおかしい。	① 工事の規模がある程度大きく、ポンプ一台の更新なので、製造会社が興味をもち参加してきたものと思料。 ② 事後審査方式で行っているので、落札決定候補者のみ審査を行っていることから、候補者以外は点数を記載していない。 ③ 入札調書の評価項目 14・15 は点数に誤解がないよう「－」としたが、次回よりＪＳの評価値を記載することとする。

【事案５ 東広島市東広島浄化センター水処理設備工事その１５】 ① 半導体産業の産業排水が入るが、窒素もという説明だった。窒素というと最近はアナモックスか。新しい技術を入れるに際して、今回の入札の工事と、設計は切り分けているのか。	① 本工事は、実施設計は別途実施済みであり、今回は工事のみ。実施設計において、窒素と有機物除去に対応する処理技術を検討し、適宜、改築更新を実施している。
【事案６ 柏崎市自然環境浄化センター電気設備工事その２１】 特になし。	
【事案７ 竹富町竹富浄化センター電気設備工事その２】 特になし。	
【事案８ 酒田市八幡浄化センター災害復旧水処理設備工事】 ① 令和６年４月に発災し、事業は翌年６月開始。災害復旧は概ねこれほど要するのか。その間、下水処理はどうしていたのか。 ② 一般論として、災害復旧で一般競争入札とすることはないのか。随意契約理由を、「第２号 緊急の必要により競争に付することができないとき（日本下水道事業団会計規程第 55 条第４項）。」としているが、できないというのは辛いのではないか。 ③ 何もできず公共水域に流していたので、緊急なのかと思っていたが応急で動いていたのか。 ④ 仮復旧随契なら納得するが、既に仮復旧しているのであれば、緊急性は下がるのではないか。仮復旧の状態は一年も続けられないということか。 ⑤ 随契理由は稟議にかかるのか。 ⑥ 事業団では、第３号の「競争に付することが不利とみとめられるとき」により随意契約とすることもあるのか。	① 国の災害査定は 12 月。それから補助金がおり、発注は令和７年６月となった。その間は仮復旧で応急的に動かせるようにしていた。 ② 一般競争入札の場合もある。本事案は、早期復旧を要し競争に付することができなかったと認識。 ③ 被災企業が応急でとりあえず動かせるようにしていた。 ④ 応急復旧なので不安定な状況。早期復旧が必要であり、緊急性があり、知見のある業者と随意契約。 ⑤ 入札契約委員会が吟味する。 ⑥ できる。
【事案９ 福井市足羽雨水増補幹線建設工事その２】 特になし。	
【事案 10 令和７年度熱海市浄水管理センター他再構築基本設計（ストックマネジメント実施計画）業務委託】 ① 令和６年度のその１の工事はプロポーザルで、本事案その２は随意契約となっているが、令和６年度の際には、本事案の金額は示されていたのか。その２になって、その金額では困難と業者が言わないか、危惧がある。	① 今後、ご指摘のリスクに対応できるよう検討していきたい。

② 見積もりが 21 回行われている。うまくいかない可能性も大いにあったのか。	② 20 万円刻みでの札入れであったことから、上手くいかない可能性はないと判断する。
【事案 11 令和７年度鳴門市撫養ポンプ場再構築基本設計（耐震実施計画）業務委託】 特になし。	
【事案 12 令和７年度磐南浄化センター汚泥焼却設備修繕業務】 ① 「別紙様式第 5 競争参加確認資料の審査結果総括表」の「等級」「2―（リ）B」とは、資格があるという意味か。「運転業務」というのもあるのか。 ② 令和７年度ということだが、こうしたアフターサービスは数年単位で行うことの方が多いと思料。毎年行う必要のある事項もあるが、数年まとめた方が合理的ではないか。単年度契約とした理由を示されたい。 ③ そうすると契約金額、補修部品の内容も毎年変わるという理解か。	① 一般競争入札の等級区分「二 役務の提供」、業種区分「リ その他」、契約予定金額「200 万円以上 1,500 万円未満」」、等級 B を指す（資料 1-1）。今回は修繕業務。 ② 点検だけであれば数年契約もあるが、修繕も行う。点検した年に翌年度までに壊れているかどうか予測できない部分もある。一年単位の方が実績としては多い。 ③ 毎年変わる。２年、４年など様々。
【講評】 （全般） ・第 80 回委員会事案 10 に関連した指摘を踏まえ、現在の総合評価方式について、今回報告のあった①採点の再確認、②判定基準の記述の見直し、をまず試み、その結果も見て、引き続きよりよい制度にしていくのがよい。	